



広報
やないづ
お知らせ版



保育所入所式

4月2日（木）、柳津保育所及び西山保育所で入所式が行われ、柳津保育所20人、西山保育所3人の新しい生活が始まりました。

おとうさんおかあさんに付き添われながら、元気いっぱいに入場し、順番に名前を呼ばれると、手を上げて大きな声で返事をしていました。

これからはおとうさん、おかあさんと離れての生活になります。さみしい気持ちもあると思いますが、たくさん友だちを作って保育所での生活を楽しんでください！



暗渠排水対策で農業経営の合理化を進めましょう

乾田・畑化対策及び耕作放棄地対策として、土地基盤を整備し適地適作と農業経営の合理化を推進するため、暗渠排水(客土を含む。)対策を実施する農家等に対して、経費の一部について助成を行います。

補助基準額

- 暗渠排水
1m当たり上限5,000円の事業費で、補助率80%(補助金4,000円が上限)

例:事業費が補助基準額と同額の場合(暗渠排水を50m、事業費250千円)

事業費 250,000円 × 8/10 = 200,000円(補助金)

事業費 250,000円 - 200,000円 = 50,000円(個人負担)

1m当たり上限5,000円の事業費で、補助率80%(補助金4,000円が上限)

※延長については、1m未満は四捨五入します。

※補助金の額に千円未満の端数が出たときは切り捨てます。

- 客土
10a 当たり上限150千円の事業費で、補助率80%(補助金120千円が上限)

例1:事業費が15万円の場合(事業費が補助基準額と同額の場合)

事業費 150,000円 × 8/10 = 120,000円(補助金)

事業費 150,000円 - 120,000円 = 30,000円(個人負担)

※面積については、1a(ア)未満四捨五入します。

※補助金の額に千円未満の端数が出たときは切り捨てます。



対象

助成の対象となる方は次のとおりです。

- 1 町に住所を有し、かつ居住している方
- 2 生産調整達成者
- 3 集落営農組織

対象となる整備内容は?

助成の対象となる整備内容は、労力費、資材費、運搬費、その他直接必要な経費です。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

霜が降りる場合にはご注意ください

町では、3月25日から5月31日までを期間とする柳津町防霜対策本部を設置しました。

この期間は気温の変化の激しい時期で、霜の降りる恐れが多くなります。農作物の管理には十分注意してください。

なお、霜注意報が発令された場合には、JA会津みどりや関係機関と連携を図りながら防災無線等を通じて農家への周知、適切な指導を行っていきます。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

非破壊式放射能測定器を導入しました

自家消費野菜等を細かく刻まずに放射能検査ができる非破壊式放射能測定器を1台導入いたしました。柳津町役場町民室にて検査を行うことができます。

◇ 非破壊式放射能測定器の特徴

- ・ 測定物を細かく刻むことなく測定することができます。
 - ※ 10～15cm 角の大きさが目安となります。
- ・ 測定時間は約20分です。
- ・ 簡単な操作で測定することができます。

◇ 測定の対象: 自家消費農産物等

- ・ 受付開始日: 平成27年4月13日(月)
 - ・ 受付時間: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 - ・ 測定可能重量: 500g～2kg
 - ・ 受付場所: 柳津町役場
地域振興課農林振興班
- ※祝祭日及び12月29日～翌年1月3日を除きます。

◇ 測定時の注意

- ・ 水道水、井戸水、川や池等からの採水の測定はご遠慮ください。
- ・ 土等がついている場合はきれいに洗い流してお持ちください。
- ・ 測定可能な大きさや重さを超える場合は、測定可能な大きさにカットさせていただく場合があります。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

山火事から森林を守りましょう

～「伝えよう 森の大事さ 火の怖さ」～

これからの季節は、空気が乾燥し強い風が吹くため、山火事が発生しやすくなります。森林に入る際には次のことに注意しましょう！

- 火入れをするときは、必ず近くの消防署へ届ける
- 強風や乾燥時に、たき火や野焼きをしない
- 枯れ草などのある場所では、たき火をしない
- たばこの吸い殻は、投げ捨てないで必ず始末する

山火事防止強調月間: 平成27年4月1日～5月10日

緑豊かな、「やないづの森林」を山火事から守りましょう！

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

免税軽油を使用される農家のみなさんへ

農業用免税軽油制度は、平成27年3月31日で終了する予定でしたが、平成26年12月30日に閣議決定された平成27年度税制改正大綱において、さらに3年間延長されることが示されました。

延長に伴う申請の受付は、法律改正後(4月初旬頃を想定)となります。申請時期や手続き方法の詳細については、下記窓口までお問い合わせください。

※すでに販売店を通じて交付申請された方は、手続き不要です。

問 福島県会津地方振興局県税部 課税第二課 電話0242-29-5261

平成27年度軽自動車税の減免申請について

町では、身体等に障がいのある方のために使用される軽自動車で、一定の要件に該当するものについては、障がいのある方お1人につき1台の軽自動車税を減免します。

減免申請書を総務課税務班窓口及び西山支所窓口に備え付けておきますので、必要事項等を記入のうえ、提出期限まで提出してください。

提出期限が過ぎますと、減免を受けられなくなりますので、お早めに申請してください。

- 1 提出期限 平成27年4月23日(木)まで
- 2 提出場所 役場総務課税務班または、西山支所
- 3 提出するもの ①軽自動車減免申請書 ④平成27年度軽自動車納税通知書
②障害者手帳等の写し ⑤運転免許証の写し
③印鑑 ⑥車検証の写し

※ 減免を受けられる車輛は、4月1日現在、障がい者本人又は障がい者と生計を一にする方が所有する車輛に限ります。

※ 普通自動車と併せての減免は受けることができませんのでご注意ください。

なお、普通自動車の減免申請は会津地方振興局県税部となります。

※ 障がいの程度等により、減免を受けられない場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

問 軽自動車税の減免について

総務課税務班 電話42-2113

自動車税の減免について

福島県会津地方振興局税部 課税第二課 電話0242-29-5261



平成27年度柳津町子育て支援新事業について

柳津町では、平成27年度から新しく以下の子育て支援事業を始めます。

事業名	事業の詳細
ブックスタート事業	乳幼児健康相談の対象となるお子さんに絵本を配付し、絵本を通して親子のふれあいを深めてもらう事業です。 問 町民課住民福祉班 電話42-2118
チャイルドシート・ジュニアシート購入費助成事業	就学前の乳幼児のためのチャイルドシート・ジュニアシートを購入する方に対して、購入費用の一部を助成します。(チャイルドシート購入費用については上限額6万円の1/2、ジュニアシート購入費用については上限額1万円の1/2) ※助成を受けるためには購入前の申請が必要となりますので、ご注意ください。 問 町民課住民福祉班 電話42-2118
森林公園への新遊具導入	森林公園で子どもが安全に、楽しく遊べるよう新しい遊具を導入しました。 森林公園は4月末にオープンする予定ですので、ぜひお子さんとお越しください。 問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

平成27年度第1回献血の開催について

第1回目の献血を下記により行いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

県内の献血者数は、年々減少し、特に若年層の献血者数の減少が見られます。輸血用血液の安全性向上のため、体調の良い方はできるだけ400mlの献血にご協力ください。献血協力者には、ふるさと商品券500円分を贈呈いたします。

- ◇ 期 日:平成27年4月21日(火)
- ◇ 時間及び場所:午前9時30分～午後1時00分 柳津町役場前
午後2時00分～午後5時00分 柳津町役場前

問 町民課保健衛生班 電話42-2118



平成27年度身体障がい者相談会のお知らせ

車いす・義足・装具等補装具の判定をしたい(身体障害者手帳所持者等)	→	肢体不自由者相談会
最近耳の聞こえが悪くなってきた 補聴器を使ってみたいけど、不安・・・ 補聴器の調子が悪いんだけど・・・	→	聴覚障がい者相談会
眼鏡の判定をしたい(身体障害者手帳所持者等) 個別生活相談をしたい	→	視覚障がい者相談会

- 福島県障がい者総合福祉センター主催による相談会です。
- 身体障害者手帳を所持している方は、障害者総合支援法による補装具費の支給の判定が受けられます。この相談会で障害者手帳取得のための診断書作成はできません。
- 手帳を持っていない方でも、聴力測定、補聴器の相談を受け付けます。
- 相談会に来てみたいという方、詳しい内容を知りたい方は、役場まで連絡してください。(相談会出席には役場を通して事前予約が必要になります。)

肢体不自由者巡回相談会(会津方部)

開催月日	受付時間	開催場所
平成 27 年 5 月 20 日(水)	13:00～15:00	会津若松市生涯学習総合センター 「会津稽古堂」 (会津若松市栄町3-50) 電話:0242-22-4700
平成 27 年 7 月 22 日(水)		
平成 27 年 9 月 16 日(水)		
平成 27 年 11 月 18 日(水)		
平成 27 年 12 月 16 日(水)		
平成 28 年 2 月 24 日(水)	会津若松市役所 北会津支所 (会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11) 電話:0242-58-2211	

(注)担当医師等については決まり次第福島県障がい者総合福祉センターホームページに掲載されます。
また、開催月日の変更等についても掲載されますのでご確認ください。
この他福島市での来所相談もあります。詳細については上記のホームページをご覧ください。

聴覚障がい者相談会(会津方面巡回相談、来所相談)

開催月日	受付時間	開催場所	担当医師
平成 27 年 7 月 14 日(火)	13:00～15:00	磐梯町老人福祉センター (磐梯町大字磐梯字漆方 1054) 電話:0242-73-3022	大原総合病院 耳鼻咽喉科 診療部長 高取 隆先生
平成 27 年 9 月 3 日(木)		下郷町役場ふれあいセンター (下郷町大字塩生字大石100 0) 電話:0241-69-1112	耳鼻咽喉科 あべクリニック 阿部 弘一先生
平成 28 年 2 月 9 日(火)		福島県精神保健福祉センター (福島市御山町 8-30) 電話:024-535-3556	大原総合病院 耳鼻咽喉科 診療部長 高取 隆先生

視覚障がい者相談会(会津方面巡回相談)

開催月日	受付時間	開催場所	担当医師
平成 27 年 8 月 25 日(火)	10:00~12:00	塩川保健福祉センター (喜多方市塩川町字身神 300 番地 1) 電話:0241-27-3948	北福島医療センター 八子 恵子先生
平成 27 年 9 月 2 日(水)		郡山市障害者福祉センター (郡山市香久池1丁目15-15) 電話:024-934-5811	桜水さかい眼科 橋本 禎子先生
平成 27 年 9 月 18 日(金)	13:00~14:30	南会津町御蔵入交流館 (南会津町田島字宮本東22) 電話:0241-62-6180	北福島医療センター 八子 恵子先生

問 町民課住民福祉班 電話42-2118

平成27年度知的障がい者相談会のお知らせ

療育手帳の交付のための判定をしてほしい 療育手帳を持っているが、更新が必要 その他の様々な相談をしたい	→	知的障がい者相談会
-----------------------------------------------------------	---	-----------

- 福島県障がい者総合福祉センター主催による相談会です。
- 相談会に来てみたいという方、詳しい内容を知りたい方は、役場まで連絡してください。(相談会出席には役場を通して事前予約が必要になります)

知的障がい者相談会(会津保健福祉事務所管轄巡回相談)

開催月日	受付時間	開催場所
平成 27 年 6 月 5 日(金)	10:00~12:00(詳細は予約された方に通知いたします。)	会津若松市役所 北会津支所 (会津若松市北会津町中荒井字 諏訪前11)※予定 電話:0242-58-2211
平成 27 年 8 月 25 日(火)		
平成 27 年 9 月 29 日(火)		
平成 27 年 10 月 13 日(火)		
平成 27 年 12 月 1 日(火)		
平成 28 年 2 月 16 日(火)		

問 町民課住民福祉班 電話42-2118

柳津町臨時職員の再募集について

平成 27 年度に雇用する臨時職員について下記のとおり再募集いたします。

【募集職種】

職種	勤務場所	業務内容	募集人数	雇用期間	勤務体系	条件・資格等
労務員	建設課	道路等の除草作業・補修作業	1名	H27.5.1 ~ H27.10.30	8:30~17:15 (月21日程度)	18歳以上 普通自動車免許(ATのみは不可)、刈払機取扱作業者の安全衛生教育を修了した者又は今後受講する者

■申込資格 原則として柳津町に居住している者

■申込書類等 ①柳津町臨時職員申込書 ②履歴書(ただし、町が指定する様式のみ可)

③資格・免許が必要な職種については、その写しを添付のこと

■勤務条件 勤務形態に基づき雇用保険・社会保険制度に加入いたします。

賃金、有給休暇、その他の勤務条件については、「柳津町賃金支弁職員雇用等管理規定」によります。

■採用決定 面接及び書類選考により採用予定者を決定し通知します。

■申込期限 平成27年4月24日(金)必着

■申込・問合せ先 柳津町役場 建設課建設班 ※申込書類等は直接持参又は郵送ください。

〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙 234 番地 電話 42-2117

平成27年3月分工事等入札結果

平成27年3月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【工事】

(価格:税込価格 単位:円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
3月10日	農地等災害復旧工事	大字郷戸 字石生上地内	6,426,000	6,264,000	大成建設工業株式会社
3月10日	農地等災害復旧工事	大字黒沢 字簾沢地内	2,803,680	2,754,000	有限会社西村土建
3月10日	農地等災害復旧工事	大字細八 字程窪地内	1,360,800	1,328,400	大成建設工業株式会社

問 総務課企画財政班 電話42-2112

柳津町役場職員配置図(平成27年4月1日現在)

◇町長 井関 庄一

◇副町長 郡司 博道

◇教育長 目黒 健一郎

電話局番 0241

課等名	課長等名	班 名	班 長 名	班 員
総務課	矢部 良一	総務班 Tel 42-2112	菊地 淳一	鈴木 広明 宗像 浩代(新)
		企画財政班 Tel 42-2112	新井田理恵	石川 英樹 木須 良行 芳賀 睦
		税務班 Tel 42-2113	杉原 満	鈴木 彦隆 佐藤 明德 大竹 康一郎
		西山支所班 Tel 43-2111	橋本 健	鈴木 勝久
町民課	鈴木 春継	保健衛生班 Tel 42-2118	横井 伸也	成田 智恵 後藤 由美 佐藤 富美枝 赤城 弘一 二瓶 早紀 (国保診療所) 古川 晴代 杉原 和子 齋藤 幸子
				住民福祉班 Tel 42-2118
	(保育所長) 町民課長兼務	保育班 Tel 42-2238	佐藤 清子	(柳津保育所) 長谷川 由利子 岩佐 美和 齋藤 美和 小川 里絵 長谷川 育実 和泉原 まゆ子 齋藤 有香 鈴木 牧子 齋藤 福子 (西山保育所) 鈴木 トミイ 五野井 ひかる
				観光商工班 Tel 42-2114
地域振興課	金子 佳弘	農林振興班 Tel 42-2116	目黒 清志	田崎 あやこ 田崎 真一郎 佐藤 陽三 船木 敏志 岩渕 龍太郎
		建設課	天野 高	建設班 Tel 42-2117
上下水道班 Tel 42-2117	伊藤 諭			関 満春 佐藤 雄一
出納室	角田 弘(会計管理者兼室長) Tel 42-2388			星 貴章
教育課	横田 勝則	学校教育班 Tel 42-2115	船木 慎弥	黒澤 亮太(新) (給食センター) 矢部 郁子 菊地 和枝 鈴木 万里
		美術館班 Tel 42-3630	田崎 治	杉本 明郎
	ふれあい館 (中央公民館長) 鈴木 晴美	生涯学習班 Tel 42-3511	橋本 千恵	ふれあい館 長谷川 祐輔 (柳津公民館) (西山公民館) (海洋センター) 横田 善登
				議会事務局
農業委員会	局長・地域振興課長兼務	Tel 42-2116		鈴木 貴雄(農林振興班兼務)
選挙管理委員会	書記長・総務課長兼務	Tel 42-2112		書記・新井田 雅人(総務班兼務)
監査委員事務局	事務局長・ 議会事務局長兼務	Tel 42-2390		

(新):新採職員

※各班へのご連絡は直通電話でお願いします。

平成27年度

納税カレンダー

月別	納期限	納期						
		町税				介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	水道料
		町県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税 (普通徴収)			
4月	4月30日			全期				
5月	6月1日		1期／全期		1期	1期		4・5月分
6月	6月30日	1期／全期						
7月	7月31日		2期		2期	2期		6・7月分
8月	8月31日	2期			3期	3期	1期	
9月	9月30日				4期	4期	2期	8・9月分
10月	11月2日	3期					3期	
11月	11月30日				5期	5期	4期	10・11月分
12月	12月25日		3期					
	1月4日						5期	
1月	2月1日	4期			6期	6期	6期	12・1月分
2月	2月29日		4期				7期	
3月	3月31日							2・3月分

- 口座振替の引落日は、毎月25日です。(休日の場合は、翌営業日)
- 固定資産税の第1期の納期は、5月です。(評価替の年のため)
- 固定資産税・町県民税の全期前納報奨金差引納付は、第1期納期限日までです。
 - ・ 固定資産税の全期前納報奨金差引納付は、6月1日までの納付です。
 - ・ 町県民税の全期前納報奨金差引納付は、6月30日までの納付です。



各問合せ先

町税の問合せ先／総務課税務班（電話42 - 2113）

介護保険料、後期高齢者医療保険料の問合せ先／町民課住民福祉班・保健衛生班（電話42 - 2118）

水道料の問合せ先／建設課上下水道班（電話42 - 2117）

「納期内の納付にご協力をお願いします！」